

第2回マージン検討会 議事録

日 時 平成 28 年 2 月 1 日 (月) 9:10~11:00

場 所 電力広域的運営推進機関 (会議室 C) 及び各社 T V 会議室

出席者 :

東谷 徹 (北海道電力株式会社 工務部広域システムグループリーダー)
高橋 英人 (東北電力株式会社 電力システム部給電グループ課長)
田中 泰生 (東京電力株式会社 系統運用部系統運用計画グループマネージャー)
山中 芳之 (中部電力株式会社 系統運用部給電企画グループ課長)
柴田 創 (北陸電力株式会社 電力流通部系統運用チーム チーム統括課長)
中瀬 達也 (関西電力株式会社 給電計画グループチーフマネージャー)
柴田 保 (中国電力株式会社 流通事業本部系統技術グループマネージャー)
長谷川 隆 (四国電力株式会社 系統運用部給電グループリーダー)
河北 倫具 (九州電力株式会社 電力輸送本部給電計画グループ副長) 代理出席

事務局

田村 英夫 (電力広域的運営推進機関 運用部長)
田治見 淳 (電力広域的運営推進機関 運用部副部長)
中本 健二 (電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループマネージャー)
吉田 重宏 (電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループ)
小野 健志 (電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループ)
坂本 将臣 (電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループ)
原田 慎也 (電力広域的運営推進機関 運用部運用技術グループ)
堀川 達弘 (電力広域的運営推進機関 運用部運用技術グループ)

配布資料

- (資料 1) マージン確保の考え方及びスケジュールについて
- (資料 2) マージン (年間) 算出断面の統一について
- (資料 3) マージン (長期・年間) の単位について
- (資料 4) 想定する最大ユニットの考え方について
- (資料 5) 利用登録可能なマージンの設定について

議題1：マージン確保の考え方及びスケジュールについて

事務局から資料1を説明し、認識の共有を図った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：今後、全ての連系線を対象に設定される利用登録可能量については、規程や指針が改定され次第公表されるのか。
- ：北海道本州間連系設備と東京中部間連系設備の利用登録可能なマージン公表時（平成27年10月30日）に「暫定措置解除後に対象となる連系線」の利用登録可能なマージンについては「年間マージン公表（3/15）に合わせ公表」としていたため、3月15日に公表する。
- ：利用登録の受付はいつから可能なのか。
- ：システム移行面で制約がないか確認し、必要に応じ公表文書に記載する。
- ：3月1日は長期及び実需給断面のマージン確保の理由だけを公表し、年間マージンの値は3月15日に、長期マージンの値は3月31日に公表する認識でよいか。
- ：3月1日以降、順次、年間・長期策定を行っていくため、2月中にはマージンの算出を終えておく必要がある。その結果として、3月1日に「連系線マージン（長期及び実需給断面）について」（平成27年4月1日公表）と同様、「連系線に確保するマージンの値」、「確保する理由」を公表する予定である。

議題2：マージン（年間）算出断面の統一について

事務局から資料2の説明後、議論を行った。

年間需給計画（平成28年3月25日提出分）に用いる各月の最大需要を用いて算出することとした。シート7は第2年度の各月需要の算出を終えていない場合の参考とする扱いとして資料修正する。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：シート7で第2年度の8月以外の月については、第1年度の各月最大需要の比率を用いて算出となっているが、広域機関へ3月に提出する2か年分の年間需給計画に用いる需要を用いた方がよいのではないか。
- ：今回は移行期であり、年間需給計画における需要を用いるのはスケジュール上厳しいと考えていたが、それを用いることが出来れば、その方がよいと考える。皆さまのご意見はどうか。
- ：3月25日提出の年間需給計画の需要を用いて、2月中にマージンを算出するのは厳しいかもしれない。2月にマージンを算出した後、3月の需給計画提出までに需要が変わることもあり得る。
- ：翌々月のマージン減少も月間需給計画での需要をもとに算出するルールを取り決め

ており、年間マージンも同様に年間需給計画を基に算出するのが基本ではないかと考える。翌々月マージン減少算出後、正式に月間需給計画を提出するまでに「需要」が変更となっても、それは許容するとの認識合わせをしており、年間マージンも同様ではないかと考える。

- ：年間需給計画に用いる需要を用いて、年間マージンを算出することを基本とし、スケジュール上、年間需給計画に用いる第2年度の需要をまだ算出できていない場合は、シート7の内容を参考にする扱いとさせて頂く。
- ：算出断面統一の方向性を評価するにあたり、何を重視したのかが分かるよう、もう少し評価内容を記載しては如何か。
- ：空容量の観点からは極力、算出断面を細分化することが望ましいものの、マージンの量は想定需要や予備力との関連性が高く、エリアの需給計画の検討断面と整合を図ることが必要との観点から総合評価した。これらについて資料に追記させて頂く。

議題3：マージン（長期・年間）の単位について

事務局から資料3の説明後、議論を行った。

マージン（長期・年間）の単位は10MWとすることとした。

[主な議論] ○検討会 ●事務局

- ：1万kW単位となるため、2連系線へ半分ずつマージンを配分する際、端数が出る可能性があるが、具体的な各連系線への配分については、事務局と個別調整させて頂くことでよいか。
- ：個別調整させて頂きたい。

議題4：想定する最大ユニットの考え方について

事務局から資料4の説明後、議論を行った。

第1年度は日毎に想定する最大ユニットを設定、第2年度は月毎に想定する最大ユニットを設定することとした。

[主な議論] ○検討会 ●事務局

- ：第1年度に関して、試運転期間は作業終了扱いとする考え方を教えて欲しい。
- ：定修時の試運転パターンは、年間段階では不確定な部分が大きいため、最大出力で試運転している前提として、試運転期間中は「最大ユニット」として扱うものとする。なお、試運転パターンが具体化してくる月間段階では、試運転出力と「次に大きいユニット」の出力との比較により、必要に応じ、最大ユニット想定を見直すこととする。これらについては資料に追記させて頂く。
- ：基本的な考え方において「最大ユニット想定の見込み変更については都度反映」とし

ている。増方向に変更となることにより混雑が発生する懸念があるが、それはやむを得ないという認識でよいか。

●：変更の結果、混雑処理が必要となった場合は、しっかりと対応していく考えである。

議題5：利用登録可能なマージンの設定について

事務局から資料5の説明後、議論を行った。

28年度分からは、シート4～6の内容で利用登録可能量の設定を行うこととした。

[主な議論] ○検討会 ●事務局

○：シート10以降にあるマージン利用登録の条件やマージン利用取消しの例について、資料の公表を考慮すると、マージンAやマージンBという言葉が突然出てくるので、説明書きを加えたほうがよいのではないか。

●：ご指摘どおり、説明書きを追加したい。

●：シート3下段の※に記載している、2か月前のマージン減少時におけるスポット配慮分の運用については、今後、変更していくことも視野に広域機関にて検討していく予定である。

以上